

# 第5回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## (1) 新型コロナウイルス感染症に関する現状

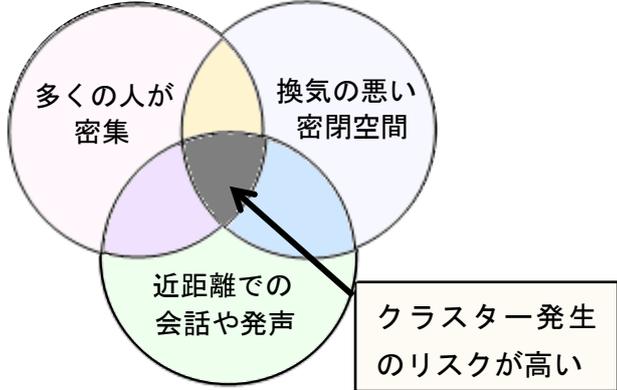
3月19日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を受けて、政府は20日、大規模イベントの開催に慎重な対応を求める一方で、感染が確認されていない地域では学校での活動を行ってよいとする方針を示した。

そして、大規模イベント等の自粛や学校の休校等の直接の影響なのかは分からないものの、休校やイベント自粛の要請に関し「効果があったとされている」と指摘しつつ、感染経路の追えない患者が増えていることから、努力を続けなければオーバーシュート（感染爆発）の恐れがあるとして、引き続きの感染症対策を呼び掛けた。

また、今後、感染状況を3つに分類し、地域の感染状況別にバランスを取って対応することが必要だとしている。

なお、学校の対応について、文部科学大臣は23日の参議院予算委員会で「爆発的な感染拡大には進んでいない。原則として全ての学校が再開されることになる」と述べた。

### ○クラスター発生の3条件と、今後の対応

<p><b>【クラスター発生の3つの条件】</b></p>  <p>多くの人が密集</p> <p>換気の悪い密閉空間</p> <p>近距離での会話や発声</p> <p>クラスター発生のリスクが高い</p>	<p><b>クラスター発生を避けるためには</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・換気の励行</li><li>・人の密度を下げる</li><li>・近距離での会話や発声を避ける</li></ul> <p>これに加え、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・こまめな手指衛生</li><li>・咳エチケットの徹底</li><li>・共用品を使わない</li><li>・十分な消毒</li></ul> <p>も重要となる</p>
<p><b>○感染状況が拡大傾向にある地域</b></p>	
<p>まん延のおそれが高い段階にならないように、まずは、地域における独自のメッセージやアラートの発出、一律自粛の必要性について適切に検討する。</p>	
<p><b>○感染状況が収束に向かい始めている地域、一定程度に収まってきている地域</b></p>	
<p>人の集まるイベントや『クラスターが発生する3つの条件が同時に重なる場』を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動から、徐々に解除することを検討する。</p>	
<p><b>○感染状況が確認されていない地域</b></p>	
<p>学校における様々な活動や、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用など、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施する。ただし、『クラスターが発生する3つの条件が同時に重なる場』の回避は不可欠。</p>	

## (2) 今後の市の対応

### ○感染症対策の期限の延長について

現在、市が行っている感染症予防対策の期限が原則3月31日までとなっている。

専門家会議は、「地域ごとの対応に関する基本的な考え方」として、地域の感染状況別に応じた対応が必要だとしており、感染状況が収束に向かい始めている地域及び一定程度に収まってきている地域、感染が確認されていない地域については、クラスター発生の3つの条件が重ならないことが不可避とした上で、「感染拡大のリスクの低い活動から徐々に解除」または「解除を検討」としている。

本市を含め津島保健所管内において感染者は確認されていないが、愛知県全体では、現在も感染者が毎日のように確認されている状態にあり、感染経路が追えていないものもある。

感染者が1日に10人前後となっている東京都においては、23日に開催された対策会議で、「感染の爆発的な増加を抑え、ロックダウン（都市封鎖）を避けるため」4月12日までの大規模イベントの自粛を確認している。

これらを踏まえた上で、本市が行っている感染症対策の期限の延長について、延長の有無、また、延長する場合は、その期限について検討しなければならない。

#### 【現在行っている制限等】（3月31日まで）

対 応 策	今後の対応
職員の健康管理（体温測定）	
市主催事業の中止・延期	
貸館（期間内の利用受付）制限	
一般施設の利用制限	
子育て支援センターの閉所	
児童館の休館	
スポーツ関連施設の休館	

### ○市内で陽性者が確認された場合

感染状況は「持ちこたえている」とされながらも、愛知県内では新たな感染者も確認されており、各種制限を行っていても、市内で新型コロナウイルス感染症陽性者が発生することも予想される。

第4回対策本部会議において、感染症陽性者が確認された場合の、市公共施設の消毒の範囲について協議したが、施設の休館（閉鎖）と再開時期についても協議が必要であると思われる。

また、感染症陽性者が本庁舎、甚目寺庁舎を始めとする行政施設を利用したことが確認された場合の施設の取扱いについてもあわせて検討しなくてはならない。

